



障害福祉	第二種	障害福祉サービス事業	活動支援センター新星館	公表	豊後大野市大野町田中700番地2	平成24年8月1日	24	○
		障害福祉サービス事業	就労支援センター新星館(B型)	公表	〃	平成25年4月1日	20	
		障害福祉サービス事業	就労支援センター新星館(A型)	公表	〃	平成27年2月1日	10	
		障害福祉サービス事業	就労移行支援センター新星館	公表	〃	平成27年2月1日	6	
		障害福祉サービス事業	グループホーム新星館	公表	豊後大野市大野町屋原1357番地1	〃	20	
		特定相談支援事業	サポートセンター新星館	公表	豊後大野市大野町田中700番地2	平成25年11月1日		
その他	第一種 第二種							/

公益事業	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
	12	介護保険サービスセンター偕生園	豊後大野市大野町田中700番地2	平成12年4月1日	
	12	大野地域総合相談支援センター	豊後大野市大野町田中700番地2	平成18年4月1日	
	16	温泉交流館 みつばちの湯	竹田市直入町長湯3050番地2	平成24年7月1日	
	12	豊後大野市配食サービス事業(偕生園在宅サービスセンター)	豊後大野市大野町田中700番地2	平成17年3月31日	
	12	豊後大野市配食サービス事業(あさひ偕生園)	豊後大野市朝地町朝地889番地2	平成20年6月14日	
	12	豊後大野市配食サービス事業(いぬかい偕生園)	豊後大野市犬飼町田原2307番地1	平成20年4月1日	
	12	豊後大野市配食サービス事業(養護老人ホーム常楽荘)	豊後大野市緒方町馬場576番地1	平成21年11月20日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ( 低廉な価格での温泉入浴施設事業、低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業 )



監事	定員	現員											理事会への出席回数	
	2	2	資格											
	氏名	職業	任期	財務諸表等を監査し得る者				社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	その他	施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	監事報酬		
				公認会計士、税理士	弁護士	会社等の監査役、経理責任者等	その他					支給あり		支給なし
佐藤俊吉	無職	H27.6.11 ~ H29.6.10											○	2
三代壽吉	農業	H27.6.11 ~ H29.6.10				○							○	3

評議員	定員	現員															評議員会への出席回数		
	13	13	親族等特殊関係者の有無				理事の親族	資格						施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務			
	氏名	職業	任期	親族	他の社会福祉法人の役員	その他		社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表	その他						
阿南義則	会社役員	H27.6.11 ~ H29.6.10																	2
波多野禎子	無職	H27.6.11 ~ H29.6.10																	2
安東榮子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10					○												1
三代誠子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10																	2
河野邦子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10																	2
渡邊 弘	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10											○						1
徳尾文治	農業	H27.6.11 ~ H29.6.10											○						1
名村述史	会社役員	H27.6.12 ~ H29.6.11											○						1
田北たず子	無職	H27.6.11 ~ H29.6.10											○						2
高倉章治	団体職員	H27.6.11 ~ H29.6.10												○				○	2
森下美喜子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10																○	2
浅倉旬子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10												○				○	2
十時美和子	〃	H27.6.11 ~ H29.6.10												○				○	2

施設長	施設名		氏名		就任年月日	法令等に定める資格の有無
	特別養護老人ホーム偕生園		山中 博		H17.7.1	有
	新星館障害福祉サービスセンター		高倉章治		H26.3.1	有
	養護老人ホーム常楽荘		浅倉旬子		H21.4.1	有
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤		
			換算数		換算数	
	法人本部	4	0	0	0	
施設	116	24	24	48	22.5	
理事会	開催年月日		出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	H27.5.30		5	0	有	1、平成26年度事業報告について 2、平成26年度偕生会決算について 3、旧大野町老人福祉センター建物譲与契約について 4、定款の変更について 5、豊後大野市との土地売買契約について 6、新星館就労作業訓練棟新築工事(26-2)請負契約について 7、車両の購入契約について 8、評議員、監事の選任について 9、理事の選任について
	H27.10.8		6	0	有	1、偕生園キャンティーン整備工事(27-1)請負契約について 2、豊後大野私有財産譲渡に係る申請について
	H28.3.30		4	0		1、定款の変更について 2、職員給与規則の一部改正について 3、平成27年度補正予算について 4、平成28年度事業計画について 5、平成28年度予算について
評議員会	開催年月日		出席者数	監事出席の有無	決議事項	
	H26.5.29		10	有	1、平成26年度事業報告について 2、平成26年度偕生会決算について 3、旧大野町福祉センター建物譲与契約について 4、定款の変更について 5、豊後大野市との土地売買契約について 6、新星館就労作業訓練棟新築工事(26-2)請負契約について 7、車両の購入契約について 8、理事、監事の選任について	
	H28.3.30		12		1、定款の変更について 2、職員給与規則の一部改正について 3、平成27年度補正予算について 4、平成28年度事業計画について 5、平成28年度予算について	
監事監査	監査年月日		監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	H28.5.27		佐藤俊吉	有	無し	無し
	〃		三代壽吉	有	〃	〃

#### IV 資産管理

平成 27 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
土地	豊後大野市大野町田中697番地	1,809.00	1,000	平成17年3月9日	36,000	(独)福祉医療機構	平成37年2月10日	無
	豊後大野市大野町田中700番地1	674.00	1,000	平成17年3月9日	36,000	(独)福祉医療機構	平成37年2月10日	無
	豊後大野市朝地町朝地889番地2	841.00	8,653					
	豊後大野市犬飼町田原2307番地1	1,309.36	1,691					
	豊後大野市犬飼町田原2307番地3	70.81	85					
	豊後大野市犬飼町田原2291番地5	921.00	1,105					
	豊後大野市犬飼町田原2304番地	62.00	74					

基本財産	建物	豊後大野市緒方町馬場576番地1	5,312.61	19,125					
		豊後大野市緒方町馬場579番地5	706.56	1,944					
		豊後大野市大野町田中700番地1番地1	3,159.54	257,814	平成17年3月9日	36,000	(独)福祉医療機構	平成37年2月10日	無
		〃	236.05	40,821					
		〃	530.24	42,916					
		〃	530.66	11,370					
		〃	144.82	36,922					
		豊後大野市大野町屋原字亀別頭1357-1	439.88	86,263					
		〃	322.88	64,592					
		豊後大野市朝地町朝地889番地2	588.47	91,086					
		豊後大野市犬飼町田原2307番地1	453.42	56,244					
		豊後大野市緒方町馬場576番地1	2,095.31	109,102					
竹田市直入町長湯3050番地2	185.73	41,707							
運用財産	土地	豊後大野市大野町屋原1357番地1	1,413.00	2,237					
		豊後大野市大野町屋原1359番地1	330.00	839					
		豊後大野市大野町田中屋敷691番地1	2,414	500					
		豊後大野市大野町田中691番地6	543.00	412					
		豊後大野市大野町田中691番地2	294.00	138					
		豊後大野市大野町田中694番地	1,406.00	691					
		豊後大野市大野町田中696番地	1,519.00	392					
		豊後大野市犬飼町田原1281番地1	330.00	702					
		豊後大野市犬飼町田原1282番地1	593.00	1,131					
		豊後大野市犬飼町田原2291番地6	974.00	1,156					
		豊後大野市犬飼町田原2300番地1	725.00	859					
		豊後大野市犬飼町田原2307番地2	70.80	83					
	豊後大野市緒方町馬場579番地6	100.00	360						
	建物								
公益事業用財産	土地								
	建物	竹田市直入町長湯3050番地2	185.73	42,655					
収益事業用財産	土地								
	建物								



平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	126,685
①事業活動収入	941,474
・介護報酬等の公費(※)	765,054
・利用者負担金(※)	114,970
・その他収入	61,450
②事業活動支出	812,933
・人件費支出	605,061
・事業費支出	142,657
・利用者負担軽減額	0
・その他支出	593
(2)施設整備等資金収支差額	▲ 142,031
①施設整備等収入	7,892
・施設整備補助金等の公費	0
・その他収入	0
②施設整備等支出	149,923
(3)その他の活動資金収支差額	▲ 469,211
①その他の活動収入	8,620
②その他の活動支出	477,831
当期末資金収支差額	▲ 482,701
前期末支払資金残高	815,697
当期末支払資金残高	332,996

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	66,833
①サービス活動収益	937,521
②サービス活動費用	870,688
減価償却費	73,881
国庫補助金等特別積立金取崩額	▲ 16,808
その他サービス活動費用	0
(2)サービス活動外増減差額	2,760
①サービス活動外収益	3,953
②サービス活動外費用	1,193
(3)特別増減差額	▲ 2,621
①特別収益	7,996
②特別費用	10,616
当期活動増減差額	66,973
前期繰越活動増減差額	1,411,891
当期末繰越活動増減差額	1,478,864
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	7
その他の積立金積立額	469,486
次期繰越活動増減差額	1,009,385

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	2,015,875
①流動資産	375,155
②固定資産	1,640,721
(2)負債の部	138,071
①流動負債	57,097
②固定負債	80,974
(3)純資産の部	1,877,805
減価償却累計額	683,954

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
施設整備等積立金	大規模改修の為	456,755	○	1,300,000	大規模修繕	H38年頃	特別養護老人ホーム偕生園 養護老人ホーム常楽荘



工賃変動金積立(新星館)	一定の工賃水準を利用者に保障するため、将来の一定の工賃水準を下回る工賃の補填に備える為	50				新星館障害福祉サービスセンター
--------------	---	----	--	--	--	-----------------

### 5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

### 6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免	○	—	—
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施	○	平成18年頃	—
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施	○	平成18年	5,074
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ( 地域の高齢者等を対象とした住居の草刈りや雨戸の修理等の軽作業 )	○	平成18年頃	—
7 その他 ( 邑人内の温泉施設を利用した、低廉な価格での送迎、食事、温泉をセットにした健康づく )	○	平成24年度	16,793

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「—」を記載している。



児童福祉	
第一種	乳児院
	母子生活支援施設
	児童養護施設
	障害児入所施設
	情緒障害児短期治療施設
第二種	児童自立支援施設
	障害児通所支援事業
	障害児相談支援事業
	児童自立生活援助事業
	放課後児童健全育成事業
	子育て短期支援事業
	乳児家庭全戸訪問事業
	養育支援訪問事業
	地域子育て支援拠点事業
	一時預かり事業
	小規模住居型児童養育事業
	助産施設
	保育所
	児童厚生施設
	児童家庭支援センター
	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業
	母子家庭等日常生活支援事業
寡婦日常生活支援事業	
母子福祉施設	

老人福祉	
第一種	養護老人ホーム
	特別養護老人ホーム
	軽費老人ホーム
第二種	老人居宅介護等事業
	老人デイサービス事業
	老人短期入所事業
	小規模多機能型居宅介護事業
	認知症対応型老人共同生活援助事業
	複合型サービス福祉事業
	老人デイサービスセンター
	老人短期入所施設
	老人福祉センター
	老人介護支援センター

障害者福祉	
第一種	障害者支援施設
第二種	障害福祉サービス事業
	一般相談支援事業
	特定相談支援事業
	移動支援事業
	地域活動支援センター
	福祉ホーム
	身体障害者生活訓練等事業
	手話通訳事業
	介助犬訓練事業
	聴導犬訓練事業
	身体障害者福祉センター
	補装具製作施設
	盲導犬訓練施設
	視聴覚障害者情報提供施設
	身体障害者の更生相談に応ずる事業
	知的障害者の更生相談に応ずる事業

その他		
第一種	救護施設	
	更生施設	
	生計困難者を無料又は低額な料金で入所させて生活の扶助を行うことを目的とする施設	
	生計困難者に対して助葬を行う事業	
	婦人保護施設	
	授産施設	
	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	
第二種	共同募金を行う事業	
	生計困難者に対して、その住居で衣食その他の日常生活必需品若しくはこれに要する金銭を与え、又は生活に関する相談に応ずる事業	
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業	
	生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業	
	生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業	
	隣保事業	
	福祉サービス利用援助事業	
	他の社会福祉事業に関する連絡又は助成を行う事業	
	市町村社協	社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
		社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成		
社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業		
都道府県社協	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの	
	社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修	
	社会福祉を目的とする事業の経営に関する指導及び助言	
	市町村社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	
	福利サービス利用援助事業を行う市町村社会福祉協議会その他の者と協力して都道府県の区域内においてあまねく福祉サービス利用援助事業が実施するために必要な事業	
全社協	社会福祉を目的とする事業を営業者がその行った福祉サービスの提供に要した費用に関して請求の事務の代行等	
	都道府県社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整	